かけはし

発行：日本共産党橋本市委員会
住所：橋本市御幸辻１６７－１
電話：３２－９２４３

「第６回 NPO 全国ネット交流会」に参加して

１０月２６日(土)に橋本市保健福祉センターで「第６回 NPO 全国ネット交流会」が開催されました。

実行委員会委員長、高垣喬氏のあいさつで始まり、午前中は各地の報告と山本敏貢氏(大阪千代田短期大学副学長)をコーディネーターに参加者を交えての交流会がありました。各地の報告は次の通りです。

① 橋本市地域包括支援センター・・・橋本市の高齢者の現状と地域包括支援センター
② NPO 法人　秋桜舎コスモスの家・・・主婦たちがつくった「暮らしの砦」―地域に根差した社会的価値を目指して―
③ NPO 法人　ささえあい橋本・・・福祉有償運送
④ NPO 法人　子ども・若者支援ネットワーク・・・ひきこもることとなっている人たちに対する連続的で総合的な支援体制の構築をめざして
⑤ NPO 法人　和歌山ケアマネジャーの会・・・要支援サービスが介護予防給付から地域支援事業へ移行される背景と、その対策に関わる活動報告

午後は金川めぐみ氏(和歌山大学経済学部准教授)の講演「社会保障制度改革プログラムを考える」から始まりました。そのあと山本敏貢氏をコーディネーターに今後の NPO の展望と課題について意見交換をし、山本敏貢氏が次のようにまとめました。

「高齢者が自立する」とはどういうことか？「自立」とは一体何なのか？

今回の「社会保障制度改革」には理念がない。日本の「社会保障」について考える根拠がこの改革に含まれていない。

憲法では 13 条や 25 条で「基本的人権や公共の福祉」「生存権・国の生存権保障義務」が定められているのに、今回の改革にはその理念が含まれていない。

そこには国政による「税と社会保障」の改悪があり、その根底に「憲法改悪」9 条を変え、そのための財源づくりとして、社会保障予算の削減があるのだ。

「社会保障制度改革」の名で、国民の暮らし、権利を抑圧しようとする本質が隠されている。子どもを産み育てやすいまちとはどうあるべきか？　子どもも高齢者も安心して住み続けられる、そんなまちづくりを目指してがんばりましょう。

来年「第 7 回 NPO 全国ネット交流会」を河内長野市で開催しよう。「運動論」的な交流会をやろうではありませんか！

最後に実行委員会副委員長の石橋誠一郎氏が挨拶をして閉会しました。　(F)

無料法律相談
日時　12 月 6 日(金)　午後 3 時～8 時
場所　橋本市民会館2F　予約が必要です。
富岡清彦 33-0796・阪本久代 36-1493
古倉伸二 32-6406